

平成30年10月採用予定試験案内

平成30年度 一般財団法人岐阜市公共ホール管理財団 職員採用試験要綱

- ◆ 申込受付期間 平成30年6月15日（金）～6月29日（金）
- ◆ 第1次試験日 平成30年7月15日（日）
- ◆ 第2次試験日 平成30年8月5日（日）
- ◆ 採用予定日 平成30年10月1日（月）
- ◆ 試験についての問い合わせ、申込先
（一財）岐阜市公共ホール管理財団 事務局（長良川国際会議場内）
〒502-0817 岐阜市長良福光2695番地2 TEL(058)296-1201
※受付時間は平日の午前9時から午後5時30分までです。
※長良川国際会議場のホームページ（<http://www.g-ncc.jp>）からも申込書等をプリントアウトすることができます。

1 職種区分、採用予定人数及び職務内容

職種区分	採用予定人数	職務内容
事務職	若干人	長良川国際会議場、岐阜市文化センター及び岐阜市民会館の運営管理に係る業務全般 ・ 施設で開催される催事（学会、大会、各種イベント等）の予約受付、打合せ、開催サポート、誘致等の業務 ・ 主催事業（文化振興事業ほか）の企画、運営業務 ・ その他、経理等の法人運営業務

2 受験資格

受験資格
・ 昭和58年4月2日以降に生まれた人（省令3号のイ） ・ 普通自動車免許（AT限定可）を有する人（採用予定日までに取得見込みも可） ・ 大学卒業者（学部不問）でパソコン（ワープロ及び表計算）操作がスムーズにできる人 ・ 職務経験は問いません。

ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- (ア) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (イ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (ウ) 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

(1) 申込方法

受験申込書と受験票送付のための宛先明記済み返信用封筒（長3封筒（A4判三つ折用）に82円切手貼付）を次の宛先まで郵送するか、持参してください。

送付先 〒502-0817 岐阜市長良福光2695番地2 長良川国際会議場内
（一財）岐阜市公共ホール管理財団 事務局

(2) 受付期間

平成30年6月15日（金）～6月29日（金）

郵送の場合は、6月29日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

持参する場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時30分までです。（事務局は長良川国際会議場1階の事務室内にあります。）

4 受験票の送付

受験票は7月6日（金）までに発送します。なお、受験票が届かない場合は、7月10日（火）までに事務局へご連絡ください。（受験票には、受験申込書と同じ写真を貼付してください。）

5 試験の日時、場所、方法及び合格者発表

(1) 第1次試験

ア 試験日

平成30年7月15日（日）

午前10時00分までに集合してください。

イ 試験時間

午前10時30分から11時30分（予定）まで

ウ 試験会場

長良川国際会議場 4階 大会議室

（〒502-0817 岐阜市長良福光2695番地2 TEL(058)296-1200）

エ 試験方法

教養試験（文章読解能力、数的能力及び推理判断能力についてマークシート方式で実施）

オ 注意事項

送付された受験票（写真を貼付したもの）と筆記用具（HBまたはBの鉛筆、消しゴム）を持参してください。

携帯電話の使用は禁止します。（時計代わりとしての使用も認められません。）

カ 第1次試験合格者発表

平成30年7月23日（月）までに、合格者にのみ結果通知を発送します。

※長良川国際会議場のホームページ [〈http://www.g-ncc.jp〉](http://www.g-ncc.jp) に合格者の「受験番号」を掲示します。

(2) 第2次試験

ア 試験日時

平成30年8月5日(日)

※試験時間等の詳細は第1次試験合格通知でお知らせします。

イ 試験会場

長良川国際会議場 3階 第4会議室ほか

(〒502-0817 岐阜市長良福光2695番地2 TEL(058)296-1200)

ウ 試験方法

集団討議及び人物等について個別面接による口述試験を行います。

エ 合格者発表

平成30年8月10日(金)までに、受験者全員に可否の結果通知(合格・補欠合格・不合格)を発送します。補欠合格者は、欠員が生じた場合に成績上位者から合格者となります。

(3) 受験資格等について

申込書の記載事項や口述した内容に虚偽や不正があると、職員として採用される資格を失います。また、採用後において不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

6 雇用条件

(1) 社会保険

原則として健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の被保険者となります。また、労災保険に加入します。

(2) 勤務場所

長良川国際会議場、岐阜市文化センター、岐阜市民会館のいずれかです。

(3) 休日

週休二日制(曜日は不定期)です。土・日・祝日の勤務(一月のうち半数程度)がありますが、週休日及び祝日数は月単位で確保します。また、休館日(12月29日から31日及び1月1日から3日)は休みです。

(4) 勤務時間

午前8時から午後9時30分のうち7時間45分(始業及び終業時刻は日によって異なり、勤務は月単位で割り振ります。例:8:00~16:45、8:45~17:30、10:00~18:45、12:45~21:30他)です。休憩は60分間です。超過勤務を命ずることがあります。

(5) 給料・手当等

初任給は、職歴等を勘案して決定し、原則として毎年1回定期的に昇給します。このほかに賞与(期末手当、勤勉手当)、扶養手当、住居手当、通勤手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

初任給:185,800円~234,600円